

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 【 ※ 】	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【 ※ 】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (または 円)</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 【 ※ 】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 円)</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税【~~※~~】は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304349

事業所の名称及び所在地

株式会社 縁 吉

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-31
第6松屋ビル1233号